

検査内容変更のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。
さてこの度、下記の検査項目につきまして、校正用基準物質を「WHO 3rd International Standard (IS) 81/565」に変更した高感度試薬に変更させていただきます。併せて、基準値等を変更させていただくことに致しましたので、取り急ぎご案内申し上げます。
なお、提出方法に変更はございません。

誠に勝手ではございますが、何卒ご了承の程お願い申し上げます。

謹白

記

検査内容変更項目

コード No.	検査項目	変更箇所	新	旧	備考
524	甲状腺刺激ホルモン (TSH)	基準範囲	※1 0.45~4.22 (μ IU/mL)	0.45~3.70 (μ IU/mL)	総合検査のご案内 P37 提出方法に変更は ございません
		報告下限	※2 0.005 μ IU/mL 未満	0.01 μ IU/mL 未満	

※1 日本臨床検査自動化学会基準範囲の実践マニュアル Ver. 1.0. 日本臨床検査自動化学会会誌 2012; 37 (Suppl.1) : 1-111.

※2 0.01 μ IU/mL 未満につきましては、報告桁数を少数点以下3桁とし0.005 μ IU/mLまでご報告させていただきます。

変更期日

- 平成 28 年 12 月 12 日 (月) 受付分より

社内検討データ

